

1. 仕事内容 (概要)

東日本大震災に係るがれき撤去・運搬等の現場監督 (市役所職員 1 名)

2. 仕事場所

大船渡市末崎町南 (基石海岸、泊里漁港、門ノ浜漁港) 海岸沿い浸水区域

大船渡市全体地区割り : 当初 11 ブロック 現在 9 ブロック

(2 ブロックのがれき撤去はほぼ完了)

3. 作業人数

約 60 人~70 人 (臨時雇用、誘導員込み)

4. 1 日の流れ 勤務時間 : 8 : 00 ~ 18 : 30 頃 月曜日 ~ 土曜日

6 : 30 宿を出発

7 : 50 現場事務所到着 (基石海岸駐車場に仮設の事務所に直接集合)

8 : 00 朝礼

8 : 30 現場作業開始

安全パトロール、立会い等

16 : 30 ~ 17 : 00 作業終了。現場事務所にて各現場の報告等。

17 : 00 ~ 17 : 30 市役所到着

18 : 00 各ブロックによる全体会議 (毎週金曜日は幹事社合同の全体会議)

18 : 30 ~ 19 : 00 終了

19 : 30 ~ 20 : 00 宿到着

5. 全体の工期

平成 23 年 4 月 11 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日

6. 仕事内容等 (詳細)

- ・ 各ブロック (9 ブロック) に 1 社ずつ幹事業者を付け、幹事業者の中から現場代理人を常駐させ市と作業班の連絡調整や、作業の直接指揮をする。
- ・ 現場代理人と一緒に行動し作業の進み具合の確認や安全パトロールをする。
- ・ 被害を受けた家や、基礎壊し、個人の敷地内のあるがれきの撤去などは原則として家主や土地所有者などの立会いの下行う。それに伴い現場代理人と打ち合わせをし、次に作業が入る場所の方に立会いの連絡を事前にする。電話番号が分からない場合は税務課の罹災証明や、市民課などのデータをもとに電話番号を調べる。それでも分からない場合は、書面にて郵送をしたり、仮設住居にいる人を直接尋ねたりする。
- ・ 解体する家などの水道や電気が止めてあるのか確認。止まってなければ担当者に連絡し、解体前に止めてもらう。

- ・ 解体した家屋などの浄化槽や便槽などの位置を 1 軒ずつまわり住宅地図に印を付け、くみとりが必要な場合は担当者にくみとりの要請をする。
- ・ 市役所に直接連絡（窓口・電話）のあった住民要望箇所を現場代理人と回り、要望等を聞きどうするのか検討する。
- ・ がれき撤去完了面積を報告する（月 2 回程度、報道関係にも報告）
大船渡市がれき撤去率は約 65%、担当している末崎南地区は約 50%（7/21 現在）

7. 個人的感想（仕事面、休日面ほか）

- ・ 職員は各ブロック 1 人ずつの配属で、地元の職員が一緒にいないため最初は不安でしたが、現場代理人や業者の人達、大船渡市役所の建設課をはじめ皆さん優しく教えてくれたり、指摘してくださったりで、環境的には良いとおもいます。
- ・ 今現在、仕事面で土木の専門技術は特に必要ありませんが、土木用語がわかる事で理解しやすく仕事を進めています。
- ・ 1 日中現場事務所や現場なので、市役所には夕方しか帰らず、パソコンが使えない環境が多少不便です。必要なときは、夕方、市役所で空いているパソコンを借り使用している状況です。
- ・ 漁港の内外で市の管轄が違う（水産課と建設課）ため、市内部で調整が必要となることがあります。
- ・ 他の現場ではがれき撤去時に遺体が発見されることもあるようです。
- ・ 地元の、特に年配の方の方言が強く聞き取れない事が多くあります。
- ・ 1 ヶ月現場を見て、家屋の解体やがれき撤去が着実に片付いている様子が目に見えるので凄いと思いました。